

八幡平市環境基本計画
年次報告書

平成 27 年度実施状況

八幡平市

内容

第1 基本的事項	1
第2 望ましい環境像と基本目標	3
第3 施策の展開と役割	5
第4 環境施策の具体的な取組み事項と実績	6
基本目標-1 自然共生型まちづくり（豊かな自然環境と名水があるまち）	6
(1) 生物環境	6
(2) 水辺環境	13
基本目標-2 安全・安心な循環型まちづくり（おいしい空気と清流が身近にあるまち）	18
(1) 大気・騒音・振動	18
(2) 水質	22
(3) 土壌	26
(4) 廃棄物	29
基本目標-3 快適で活力のあるまちづくり（美しい景観と歴史・文化に育まれた活気のあるまち）	33
(1) 公園・緑地	33
(2) 景観	37
(3) 歴史的・文化的環境	40
基本目標-4 低炭素型まちづくり（自然エネルギー利用と二酸化炭素吸収に優れた環境都市）	44
(1) 省エネルギー	44
(2) 森林保全	50
(3) 自然エネルギー	53
基本目標-5 協働・参加型まちづくり（環境保全活動が活発なまち）	58
(1) 環境保全活動・環境教育	58

第1 基本的事項

1 計画策定の趣旨

本市は、平成17年9月1日に西根町、松尾村、安代町が合併したことにより誕生し、市の将来像「農と輝の大地」の創出に向けたまちづくりが行われています。

平成22年には「八幡平市環境基本条例」が制定され、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「八幡平市環境基本計画」(以下、「環境基本計画」という。)を策定するものです。

環境基本計画は、市の環境施策の指針となるものであり、「八幡平市環境基本条例」で定める基本理念の具現化に向け、市民・事業者・民間団体・行政の協働のもとに、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

八幡平市環境基本条例 (抜粋)

(基本理念)

第3条 環境の保全及び創造は、市民が健康で安全かつ快適な生活を営むことができる環境を確保し、これを将来の世代に継承していくことを目的として行われなければならない。

2 環境の保全及び創造は、多様な自然環境が有するそれぞれの特性に配慮し、人と自然が共生できることを目的として適切に行われなければならない。

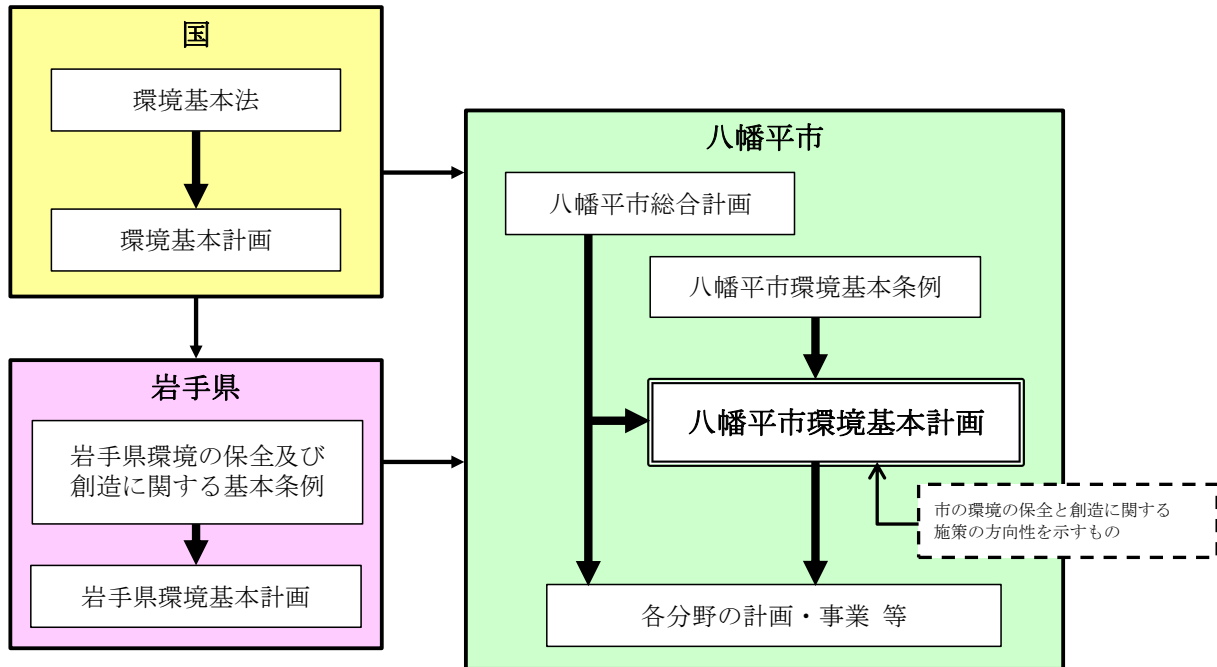
3 環境の保全及び創造は、環境資源の有限性を認識し、環境への負荷の少ない健全な経済が持続的に発展することができる社会を構築することを目的として、すべての者がそれぞれの責務を自覚し、適切な役割分担の下に積極的かつ継続的に行われなければならない。

4 地球環境保全は、地域の環境が地球全体の環境に深くかかわっていることをすべての者が認識し、あらゆる事業活動及び日常生活において積極的かつ継続的に行われなければならない。

2 計画の位置づけ

環境基本計画は、国や県の環境基本計画や八幡平市総合計画等に基づき、環境の保全及び創造に関連する各分野の計画等と連携を図り、本市における環境行政を総合的に推進するものです。

各分野の計画において、環境に関連する施策・事業を定める場合には、この環境基本計画との整合を図ることが必要となります。



3 計画の期間

計画の期間は、平成 24 年度から平成 33 年度までの 10 年間とし、計画の目標年度は、計画の期間の最終年度に当たる平成 33 年度（2021 年度）とします。

なお、計画の進捗状況の把握と点検を毎年行い、市総合計画後期基本計画の最終年度である平成 27 年度に中間検証を実施します。また、必要に応じて計画を見直します。

市環境基本計画	計画期間：平成 24 年度～平成 33 年度
市環境基本計画前期行動計画	計画期間：平成 24 年度～平成 27 年度
〃	中間検証：平成 27 年度
〃 後期行動計画	計画期間：平成 28 年度～平成 33 年度

第2 望ましい環境像と基本目標

1 望ましい環境像

本市は、雄大な山々に抱かれ、十和田八幡平国立公園があり、清い水が豊富で、北上川や馬淵川の支流、米代川の源流を有する国内屈指の豊かな自然に恵まれたまちです。

これらの貴重な財産は、先人たちが知恵と努力を重ね、現在まで継承してきたものです。

1960年代以降、経済成長に伴う公害が問題になりましたが、近年は私たちの生活様式の変化による環境問題が大きくなっています。

私たちは、豊かな環境を子供たちに継承するため、みんなが連携・協力し、健康で快適な生活を営み、本市の将来像「みのり農とひかり輝の大地」を創出し、環境への負荷の少ない持続可能な社会を構築することを目指します。

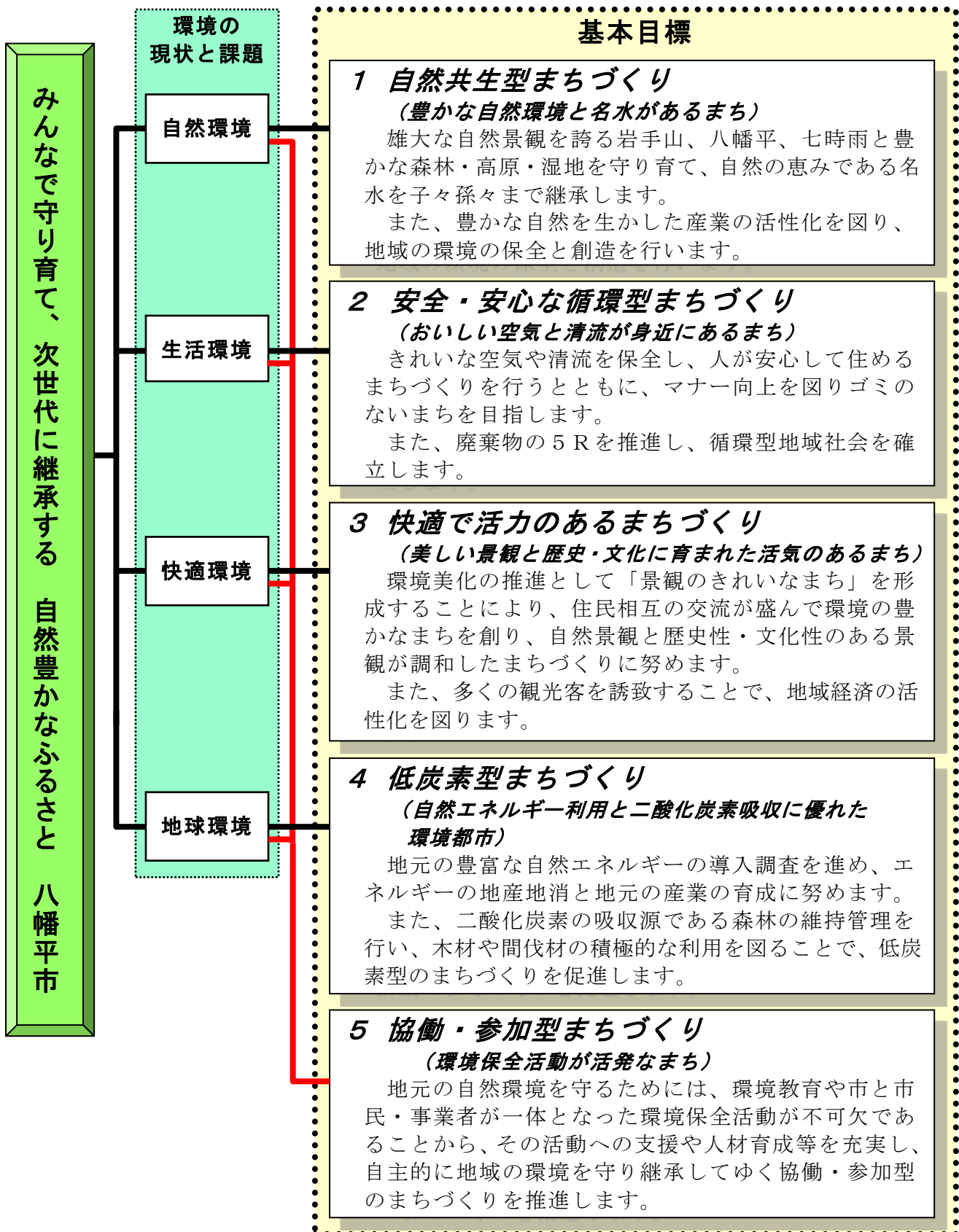
望ましい環境像

みんなで守り育て、次世代に継承する

自然豊かなふるさと 八幡平市

2 基本目標

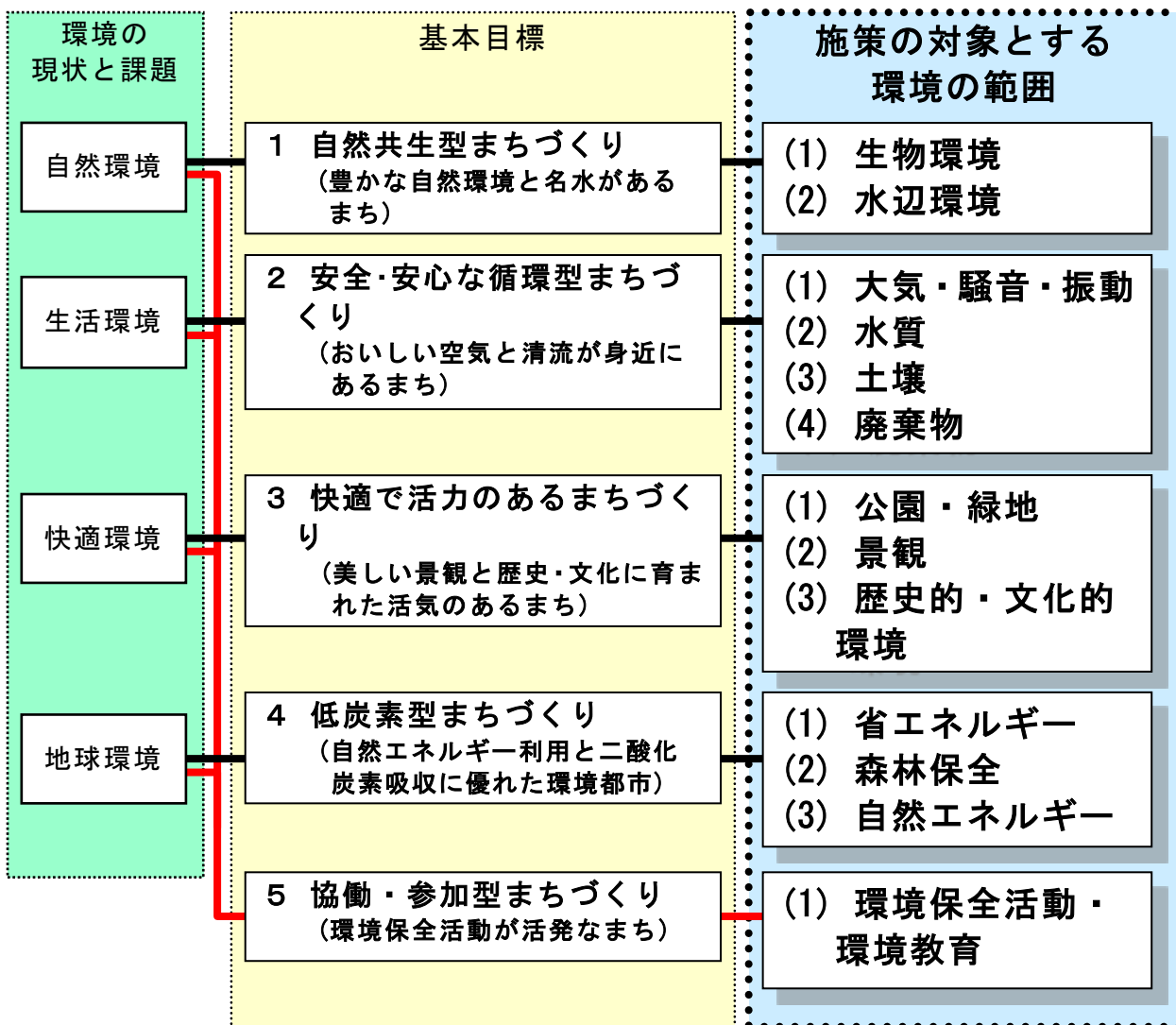
望ましい環境像を実現するために、以下に示す5つの基本目標を掲げて、環境基本計画を推進します。



第3 施策の展開と役割

1 施策の対象とする環境の範囲

対象とする環境の範囲は、第3章で示した基本目標に基づき、次の体系のとおり施策を展開します。



第4 環境施策の具体的な取組み事項と実績

基本目標-1 自然共生型まちづくり（豊かな自然環境と名水があるまち）

(1) 生物環境

市の役割

- ① 県や団体等と連携し、貴重な動植物の保護や外来動植物の駆除等を行います。
- ② 動植物の移植等の際は、生態系のかく乱防止を考慮し、在来種の利用に努めます。
- ③ 乱開発防止対策と適正な土地利用を推進します。
- ④ 耕作放棄地の発生防止に努め、利用促進を図ります。
- ⑤ 県や猟友会等と連携し、適切な有害鳥獣対策を行います。
- ⑥ 県や農協等との連携により、農林業の担い手の確保に努め、農地・山林の持つ環境保全機能を維持します。

①県や団体等と連携し、貴重な動植物の保護や外来動植物の駆除等を行います。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
外来植物駆除キャンペーンの実施 (商工観光課)	啓発の実施 随時 キャンペーンの実施 年1回	キャンペーンの実施 1回 実施日 7月10日 参加人数 394人 (内訳) 八幡平市:244人 鹿角市:150人	本市側参加人数は年々増えていることに加え、メディアを通じて認知度も上がっている。しかし、外来植物の根絶は困難であるため、今後も継続していく必要がある。	外来駆除活動の実施 (後期行動計画 継続)
水生生物調査の実施 (市民課)	啓発の実施 年2回 水生生物調査の実施 年5件	啓発の実施 2回 水生生物調査実施団体 1件 山後公民館 18人 ※五日市地区資源保全組合(五日市地区子供会)は大雨のため中止	岩手県環境アドバイザーの指導の下、水生生物調査を実施し動植物の保護、自然環境の保全の大切さ等学んだ。 今後も環境学習の取り組みとして、継続して実施していく。	水生生物調査実施 (後期行動計画 継続)

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
<p>環境学習会の開催、支援、後援の実施 (市民課)</p>	<p>学習会の開催 年3回</p>	<p>学習会開催 10回 いわてクリーンセンター施設見学会 6回 91人 4月23日 8人 5月13日 8人 5月20日 9人 5月27日 13人 6月24日 16人 10月27日 37人 次期産業廃棄物最終処分場住民説明会 12月26日(時森地区) 23人 12月27日(柗沢地区) 14人 地域とはじめる環境報告会 11月16日 14人 環境保全について考える勉強会 11月26日 23人 植林活動団体の後援 1件 水と森を守り育てる知事表彰受賞 安代中学校</p>	<p>県の次期産業廃棄物最終処分場整備にむけて市民理解を深めるために、いわてクリーンセンターを施設見学し適正処理が環境保全に果たす役割の重要性を学ぶことができた。</p> <p>市内の積水メディカル社と「地域とはじめる環境報告会」を行い施設見学並びに環境に配慮した企業活動の説明を受け理解を深める機会となった。</p> <p>「環境保全について考える勉強会」を開催し県環境アドバイザーの方を講師に招いて、身近に実践できるごみ減量等を学んだ。</p> <p>今後も市民を対象とした環境保全意識向上のための学習会等の開催及び公的機関の実施するこれらの活動への支援を行う。</p>	<p>環境イベント・講習会の開催、環境に関する情報発信 (後期行動計画統合)</p>
<p>野生動植物保護条例の検討 (H27 条例制定計画) (市民課)</p>	<p>条例制定計画</p>	<p>岩手県希少野生動植物の保護に関する条例、他市町村条例の情報収集</p>	<p>県希少動植物の保護に関する条例や、他市町村条例の情報収集を行った。県内の先進事例が殆どなく、市内の動植物や外来種の状況把握も必要なことから、検討を進めることが難しい現状である。条例の制定を検討する段階よりは、市内の野生動物への餌付け問題や特定外来生物の分布問題等、身近なところから、貴重な動植物の保護や外来動植物の駆除等を推進していく。</p>	<p>野生動植物生育情報の収集と、特定外来種等の情報提供 (後期行動計画継続)</p>

②動植物の移植等の際は、生態系のかく乱防止を考慮し、在来種の利用に努めます。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
在来種の利用促進 (市民課)	啓発の実施 年2回	啓発の実施 実績無 環境問題の研修会参加 9月1日	平成27年度においては、啓発活動の実績はないが、環境問題の研修会に参加し、野生生物の減少と増加、外来種問題等を含む内容を学んだ。 今後、市の生物環境の状況に応じて、特定外来種駆除等、広報やホームページによる啓発を実施する。	野生動植物生育情報の収集と、特定外来種等の情報提供 (後期行動計画 統合)

③乱開発防止対策と適正な土地利用を推進します。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
無秩序開発の防止 (建設課)	都市計画法及び八幡平市 宅地等開発要綱に基づく 申請及び指導	・都市計画法に基づく、開 発計画の技術的内容に 関する事前指導申出書 1件 ・都市計画法に基づく、 開発許可申請 1件	開発事業者は、関係各所と 協議し、周辺への影響が最小 となるよう、諸手続きを踏ん で開発行為に着手している。 今後も開発行為が適正に行 われるよう、指導を行う。	開発行為の指導 (後期行動計画 継続)

④耕作放棄地の発生防止に努め、利用促進を図ります。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
耕作放棄地全体調査の実施 (農業委員会)	調査の実施 年1回	農業委員の通常業務活 動として、担当地区内の状 況調査を行う他に、9月～ 11月に農地パトロールに よる市全体の耕作放棄地 調査を実施 管内の農地面積 9,332ha 遊休農地面積 325.5ha 遊休農地の割合 3.49%	遊休農地の全体面積は 11.3ha増加した。平成27年度 の解消目標面積は7.0haとし、 耕作放棄地再生利用事業等を 活用し21.96haを解消した。 農地法の改正により年1回 の利用状況調査に加え、所有 者への利用意向調査を行うこ とになった。これにより所有 者を指導していく。	市内全域農地の耕作放 棄地調査の実施 (後期行動計画 継続)

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
耕作放棄地の再生、営農再開を行うよう農家支援実施 (農政課)	耕作放棄地緊急対策交付事業件数 年5件(5ha)	耕作放棄地緊急対策交付事業件数 年2件 再生作業 0.34ha 施設補完整備 1件	再生作業件数、面積は目標を下回ったが、再生農地での営農定着のための施設補完整備(パイプハウス、灌水装置)事業を実施したことにより、再生農地のより有効な活用に結び付けることができた。	耕作放棄地の再生利用を行う農家の支援 (後期行動計画 継続)

⑤ 県や猟友会等と連携し、適切な有害鳥獣対策を行います。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
有害鳥獣駆除の実施及び猟友会員の確保 (土木林業課)	1. 駆除件数(実績) 2. 会員数 48人	1. 動物別駆除件数 ・ツキノワグマ 6件 ・カラス外 2件 ・ニホンジカ 1件 2. 会員数 46人	人命や農作物に被害を与える野生鳥獣について、必要に応じて駆除を実施し、被害の防止に努めた。 平成27年度に鳥獣被害対策実施隊を設置し、鳥獣被害対策の体制を整え、被害の防止に努めた。今後も生物環境保護を図りながら、被害を及ぼす野生鳥獣について継続的に駆除を行い、自然共生型のまちづくりを目指す。	有害鳥獣駆除の実施及び鳥獣被害対策実施隊の確保 (後期行動計画 継続)

⑥県や農協等との連携により、農林業の担い手の確保に努め、農地・山林の持つ環境保全機能を維持します。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
農業農村指導士の確保 青年農業士の確保 認定農業者の確保 新規農業者の育成 集落営農組織の設立・経営支援 担い手カバー農地面積の拡大 (農政課)	1. 農業農村指導士数 1人 2. 青年農業士数 1人 3. 認定農業者数 25経営体 4. 新規農業者数 3人 5. 集落営農組織の設立支援、経営支援件数 3組織 6. 担い手カバー農地面積 586ha	1. 農業農村指導士数 1人 2. 青年農業士数 1人 3. 認定農業者数 80経営体 4. 新規農業者数 3人 5. 集落営農組織の設立支援、法人化支援件数 3組織 6. 担い手カバー農地面積 527ha	国の制度に適應するため、より多くの農業者を認定農業者に誘導することができた。また、新規就農者の確保についても、就農イベント等に参加しながら相談を受け付け、研修や就農に結び付けることができた。このことにより、担い手カバー農地面積も一つの経営体の面積は、順調に増やすことができた。 青年農業士、農業農村指導士についても、毎年計画的に認定を受けることができるように取り組んできている。	1. 認定農業者の育成 2. 新規就農者の育成 3. 岩手県農業農村指導士、青年農業士の確保 4. 集落営農組織の設立支援、法人化支援、経営支援 (後期行動計画 継続)
森林経営を担う経営体の育成 (土木林業課)	森林環境保全直接支援事業補助件数 年2件	森林環境保全直接支援事業補助件数 6件 下刈り面積 190ha 間伐面積 20ha 植栽面積 51ha 枝打ち面積 7ha 保育間伐面積 11ha	当初計画している事業量をおおむね実施することができ、山林の持つ環境保全機能の維持と、森林経営体との連携・維持に努めた。 今後も、継続的に関係団体等と連携を取りながら、森林施業実施を通じて、林業経営体の育成を図っていく。	保育施業及び林業生産活動の支援 (後期行動計画 統合)

(2) 水辺環境

市の役割

- ① 名水等の水質調査等を継続的に実施します。
- ② 地下水や湧水等の採取等を監視し、水資源の保護を図ります。
- ③ 河川の改修等の際は、多自然型工法*等の採用に努め、生物の生息・生育環境の確保を行います。
- ④ 市民や事業者等と連携し、水辺の環境保全活動を推進します。

多自然型工法：治水上の安全性を確保しつつも、生物の良好な生息・生育環境を最低限の改変にとどめるとする自然環境に配慮した工事のこと。

①名水等の水質調査等を継続的に実施します。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
水質検査の実施 (上下水道課)	上水道、簡易水道の浄水施設の水道法第4条に定められた水質基準に基づく年1回、3回、5回の検査及び月1回の水質検査の外、水道施設維持管理業務委託を行い、配水池の色度、濁度及び指定された末端給水栓の残留塩素濃度を毎日検査し水質管理を行う。	1. 浄水検査（15箇所） 年1回項目（51項目）の検査を実施した。 年3回項目（11項目、22～25項目）の検査を実施した。 年5回項目（9項目）の検査を実施した。 2. 残留塩素濃度等の検査 年365日の検査を実施した。	水質検査結果を分析すると、例年通り安定した安全な水質である。今後においても、過去の水質検査結果を基に水質検査項目の見直しを行い、水質監視の強化に努める。	水道施設維持管理業務により、水道水の原水及び浄水の水質管理の実施 (後期行動計画 統合)

②地下水や湧水等の採取等を監視し、水資源の保護を図ります。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
<p>水源調査の実施 (上下水道課)</p>	<p>上水道、簡易水道の水源調査は、水道施設維持管理業務委託契約を締結し、管理業者による年2回実施のほか、配水池の色度、濁度及び指定された末端給水栓の残留塩素濃度を毎日検査し水質管理を行う。</p>	<p>1. 水源調査 年2回実施した。 2. 残留塩素濃度等の検査 年365日実施した。</p>	<p>水源調査を年2回行ってみると、大きな損傷等もなく安全な水源である。今後においても、随時、巡回を行い、水源監視の強化に努める。</p>	<p>水道施設維持管理業務により、水道水の原水及び浄水の水質管理の実施 (後期行動計画 統合)</p>
<p>水資源保護条例の制定 (市民課)</p>	<p>条例の検討</p>	<p>他県、他市町村の条例の情報収集</p>	<p>県内他市町村で条例制定している事例が少ないことと、市内の水環境は河川の水質検査や、水道事業の水質検査等で大きな問題もなく、現段階では条例制定を早急に行う段階ではない検討結果となった。今後も、水資源の状況を注視しながら必要に応じた施策による、水環境の保全と水源の保護を行う。</p>	<p>(後期行動計画廃止)</p>

③河川の改修等の際は、多自然型工法等の採用に努め、生物の生息・生育環境の確保を行います。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
環境保全型ブロックの採用による、生物の生息・生育環境の確保 (建設課)	災害復旧工事に応じて施行する	河川災害復旧工事 0件 河川災害復旧工事は無し	平成27年発生 of 河川災害復旧については、該当なしであるが実施にあたっては、生態系への影響をできるだけ抑えるように配慮し、護岸には環境保全型ブロックを使用するなど生物の生息・生育・繁殖環境の保全、復元および創出を図るよう配慮する。	環境保全型ブロックの採用による生物の生息・生育環境の確保 (後期行動計画継続)
【再掲】 水生生物調査への取り組み (市民課)	啓発の実施 年2回 水生生物調査の実施 年5件	啓発の実施 2回 水生生物調査実施団体 1件 山後公民館 18人 ※五日市地区資源保全組合(五日市地区子供会)は大雨のため中止	岩手県環境アドバイザーの指導の下、水生生物調査を実施し動植物の保護、自然環境の保全の大切さ等学んだ。 今後も環境学習の取り組みとして、継続して実施していく。	水生生物調査実施・啓発 (後期行動計画統合)
不法投棄パトロールの実施 (市民課)	パトロール実施回数及び参加人数 年20回 年40人	パトロール実施回数及び参加人数 西根地区 13回 延26人 松尾地区 18回 延36人 安代地区 32回 延38人 合同パトロール1回 10人 計 64回 延 110人	公衆衛生組合の協力のもと、不法投棄パトロールを実施した。 不法投棄防止の啓発チラシを配布し防止に努めた。 環境保全の観点から今後も継続して事業を実施していく。	不法投棄パトロールの実施及び啓発活動の実施 (後期行動計画統合)

④市民や事業者等と連携し、水辺の環境保全活動を推進します。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
河川清掃の推進 (市民課)	河川清掃実施回数 1回	河川清掃実施回数 1回 クリーン作戦安代運動 5月24日 回収量 1,350 kg 内訳 可燃物 H26 2,390 kg ⇒ H27 910 kg 不燃物 H26 880 kg ⇒ H27 440 kg 合計 H26 3,270 kg ⇒ H27 1,350 kg	河川の浄化並びに環境の保全及び美化を図るため、今後も継続的な実施が必要であるとともに、不法投棄防止に対するより一層の啓発が必要である。	河川清掃の実施 (後期行動計画継続)

基本目標-2 安全・安心な循環型まちづくり（おいしい空気と清流が身近にあるまち）

(1) 大気・騒音・振動

市の役割

- ① 事業所に対し、法令遵守の徹底について啓発をします。
- ② 野焼きや悪臭、騒音等に関する啓発を行い、必要に応じて指導を行います。
- ③ 自動車のエコドライブ*や低公害車*の導入を推進します。また、大気環境の情報提供を促進します。
- ④ 道路整備の際は、必要に応じて歩道や緩衝緑地の確保等に努め、排ガスや騒音等の低減を図ります。
- ⑤ 空間放射線量の測定や情報発信等を実施し、基準値を目安として適切に対処します。

エコドライブ：省エネルギーや排気ガス削減のための運転技術のこと。アイドリングストップ、制限速度での走行、急発進や急加速、急ブレーキを控えることなどがあげられる。

低公害車：窒素酸化物や一酸化炭素、二酸化炭素などの大気汚染物質や地球温暖化物質の排出が少なく、環境への負荷が少ない自動車。ハイブリッド自動車や電気自動車などのこと。

①事業所に対し、法令遵守の徹底について啓発をします。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
環境保全協定による公害の未然防止 (市民課)	必要に応じて協定を締結する	締結件数 5件 建設業 1件 住宅パネル製造 1件 畜産業 2件 太陽光発電設置事業 1件	企業の公害防止意識を高める有効な手段であることから、今後も適切な対応に努める。	環境保全協定による公害の未然防止 (後期行動計画継続)

②野焼きや悪臭、騒音等に関する啓発を行い、必要に応じて指導を行います。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
適正管理の指導及び悪臭防止に対する意識高揚に努める (農政課)	巡回件数 年2回 啓発回数 年2回	広報紙による啓発 年1回 農家巡回時による啓発 年2回 野積み堆肥の指導 年4回 牛舎から水路等への汚水流出指導 年1回 堆肥運搬時の指導 年2回	同じ農家に対して複数回指導に行く機会が多々あった。近隣住民との関係も考慮しながら、今後も農家に対して適切な管理を行うよう関係機関と連携し指導及び啓発していく。	堆肥の適正管理の指導及び悪臭防止に対する意識高揚 (後期行動計画継続)
広報等による啓発 必要に応じた指導の実施 (市民課)	啓発活動実施 年2回 定期パトロールの実施	啓発活動 1回 HPによる野焼き防止啓発の実施(通年) 野焼き指導件数 4件	庭の草木を燃やす違法性のないものに対しても、周辺住民から苦情が寄せられ、現地確認を行い、違法ではないが、苦情が寄せられた旨を伝える事例が2件あった。 また、家庭ごみ等を燃やした違法な野焼きの苦情も2件寄せられ、指導を行った。違法な野焼きが無くなることから、継続的な啓発やパトロールの実施が必要である。	ごみの野外焼却の禁止啓発の実施 (後期行動計画継続)

③自動車のエコドライブや低公害車の導入を推進します。また、大気環境の情報提供を促進します。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
エコドライブ、アイドリングストップの推進 (公用車管理部署)	エコドライブの職員啓発の実施(随時)	エコドライブの職員啓発の実施(庁内掲示) 公用車詰所前にポスター掲示	ポスター等を掲示することにより、職員の意識向上に努めた。今後も更に幅広く周知していく必要がある。低公害車両導入については、今後、計画的に進める必要がある。	エコドライブ、アイドリングストップの実施 (後期行動計画継続)
大気環境情報の発信 (市民課)	情報の提供(随時)	注意報発令なし 県内全域で、光化学オキシダント・PM2.5のFAXによる情報連絡訓練を実施。保育所5カ所も訓練へ参加した。 4月17日	情報連絡訓練により、緊急時における連絡体制の確認を行った。 今後も光化学オキシダント以外の大気汚染物質の飛来が懸念はあるので、必要があれば情報提供を行う。ただ、注意報発令の事態が暫くないため今後の後期行動計画においては計画化せずに、状況に応じて情報発信していく。	(後期行動計画廃止)

④道路整備の際は、必要に応じて歩道や緩衝緑地の確保等に努め、排ガスや騒音等の低減を図ります。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
歩道や緩衝緑地の確保に努める (建設課)	27年度歩道整備予定延長 L=1,600m (整備路線数:6路線予定)	27年度歩道整備実績延長 L=291.2m (内訳) 市道山子沢線 L=110.0m 県道焼走り線 L=73.6m 市道中田野駄森線 L=107.6m	歩車道の分離により、交通の円滑化を図り、渋滞による排ガスや騒音の低減を図った。 今後も、適正な道路幅員を確保し、渋滞緩和に努め、排出ガス、騒音の低減を図る。	歩道や緩衝緑地の確保 (後期行動計画継続)

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
道路騒音の状況把握 (市民課)	自動車騒音測定実施 年1回	自動車騒音測定実施 年1回 測定状況 高速道路(平笠地区) 12月10日から12月16日 まで実施 昼間 56.9 dB 夜間 53.9 dB	測定の結果、環境基準値 (昼間 65 dB/夜間 60 dB) 以内であった。 高速道路の自動車交通 騒音を把握するため継続 実施する。	道路騒音測定の実施 (後期行動計画継続)

⑤空間放射線量の測定や情報発信等を実施し、基準値を目安として適切に対処します

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
空間放射線量の測定及び公表 (市民課)	調査実施 3箇所 測定値に変動が見られない場合、測定回数を見直しを行い、必要に応じて測定を実施する	実績無	平成23年10月から平成26年9月まで測定を実施したが、低減措置実施目安の毎時1マイクロシーベルトを下回っており、測定値に変動が見られないことから、平成26年10月以降は測定を休止している。今後は県の測定値を見ながら、必要に応じて測定をし、後期行動計画では計画化しないこととした。	(後期行動計画廃止)

(2) 水質

市の役割

- ① 事業活動に伴う排水及び生活排水対策を継続的に実施します。
- ② 公共下水道事業、農業集落排水事業及び浄化槽事業を継続して行い、一般家庭の水洗化を啓発します。
- ③ 水質事故発生時には、国や県等と協力し、速やかな対応にあたります。
- ④ 県や農協等と連携し、家畜排せつ物の適正管理と農薬や肥料の適正利用や減量化等の啓発を行います。

①事業活動に伴う排水及び生活排水対策を継続的に実施します。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
水質調査の実施 (市民課)	調査実施箇所数 31箇所 BOD値 2 mg/L 環境基準 適合率 90 %以上	調査実施箇所数 31箇所 内訳 西根地区 10箇所 松尾地区 14箇所 安代地区 7箇所 BOD値 2 mg/L 環境基準 適合率 96.7%	生物化科学的酸素要求量(BOD 値)が「生活環境の保全に関する環境基準」の河川 A 類型と比較したとき、2 mg/L を超える箇所が1カ所あった。 また、同基準においての大腸菌群数は多くの地点で基準を超過する結果となっている。これは、大腸菌群を含んだ生活雑排水等の混入による影響が考えられる。今後も市内主要河川の水質把握のために調査を実施していく。	水質調査の実施 (後期行動計画継続)

②公共下水道事業、農業集落排水事業及び浄化槽事業を継続して行い、一般家庭の水洗化を啓発します。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
生活排水処理を行い環境への負荷を低減する (上下水道課)	農集排、浄化槽、公共下水道の接続	農集排、浄化槽、公共下水道の接続	未接続世帯が多くあるため引き続き接続の推進を行う。	環境負荷低減のための生活排水処理の実施 (後期行動計画継続)
	公共 1,903 件	公共 2,160 件		
	農集排 2,047 件	農集排 2,130 件		
	浄化槽 989 件	浄化槽 944 件		
	汚水処理施設整備率	汚水処理施設整備率		
	公共下水 8,263 人	公共下水 8,255 人		
	農集排 9,881 人	農集排 9,155 人		
	浄化槽 3,846 人	浄化槽 4,168 人		
	計 21,990 人	計 21,578 人		
	平成26年度末住基人口 27,486 人	平成27年度末住基人口 26,978 人		
整備率 80.0%	整備率 79.9% (対住基人口比)			

③水質事故発生時には、国や県等と協力し、速やかな対応にあたります。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
水質事故訓練への参加 (市民課)	訓練の参加 3回	旧松尾鉦山新中和処理施設災害訓練 10月23日 2名 北上川水系オイルフェンス設置訓練 11月6日 1名 馬淵川水質事故通報演習 (FAXによる)12月17日 油の流出事故注意掲載 広報12月3日号	毎年、車両事故による油流失が起こっている。また、不注意による家庭からの油流失事故防止のために今後も継続して事故防止啓発が必要である。ただ、後期行動計画においては計画化はせずに、訓練と啓発は行っていく。	(後期行動計画廃止)
	参加人数 5人			

④県や農協等と連携し、家畜排せつ物の適正管理と農薬や肥料の適正利用や減量化等の啓発を行います。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
<p>【再掲】 指導の徹底及び意識の高揚に努める。 (農政課)</p>	<p>巡回件数 年2回 啓発回数 年2回</p>	<p>広報紙による啓発 年1回 農家巡回時による啓発 年2回 野積み堆肥の指導 年4回 牛舎から水路等への汚水流出指導 年1回 堆肥運搬時の指導 年2回</p>	<p>同じ農家に対して複数回指導に行く機会が多々あった。近隣住民との関係も考慮しながら、今後も農家に対して適切な管理を行うよう関係機関と連携し指導及び啓発していく。</p>	<p>堆肥の適正管理の指導及び悪臭防止に対する意識高揚 (後期行動計画統合)</p>
<p>有機農業の推進 (農政課)</p>	<p>有機農業の推進に係る交付金の件数 年3件 啓発回数 年2回</p>	<p>有機農業の推進に係る交付金の件数 年1件 啓発回数 年1回</p>	<p>平成27年度から法に基づく制度となり、個人では申請できず、組織として申請することが必要となったため、件数としては減となったが、交付額としては増加している。今後も件数増加となるよう啓発を行う。</p>	<p>有機農業等の支援 (後期行動計画統合)</p>

(3) 土壌

市の役割

- ① 有害物質の管理徹底と使用削減、発生低減対策等の啓発に努めます。
- ② 県や企業等と連携し、土壌汚染対策を推進します。
- ③ 農薬や化学肥料等の適正利用や減量化等の啓発に努めます。
- ④ 土壌中の放射性物質の情報を随時発信し、基準値を目安として適切に対処します。

①有害物質の管理徹底と使用削減、発生低減対策等の啓発に努めます。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
農業用廃プラスチックの回収を行う (農政課)	回収回数 年8回 回収箇所数 3箇所	回収回数 年8回 回収箇所数 3箇所 回収量実績 61,868 kg 回収用チラシの配布 年2回	平成27年度は、台風等の影響、ポスター周知の効果もあり回収量が増加した。 回収できないゴミについては、市清掃センターに協力を求め処理をお願いした。 ポスター等により、農業用廃プラスチックは廃棄物である旨を明記しているが野焼きの際に一緒に焼却しているケースがあるため周知指導の徹底が必要である。	農業用廃プラスチックの回収 (後期行動計画継続)

27

②県や企業等と連携し、土壌汚染対策を推進します。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
【再掲】 環境保全協定の締結による公害の未然防止を図る (市民課)	必要に応じて協定を締結する	5件 建設業 1件 住宅パネル製造 1件 畜産業 2件 太陽光発電設置事業 1件	企業の公害防止意識を高める有効な手段であることから、今後も適切な対応に努める。	環境保全協定による公害の未然防止 (後期行動計画統合)

③農薬や化学肥料等の適正利用や減量化等の啓発に努めます。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
【再掲】 有機農業の推進 (農政課)	有機農業の推進に係る交付金の件数 年3件 啓発回数 年2回	有機農業の推進に係る交付金の件数 年1件 啓発回数 年1回	平成27年度から法に基づく制度となり、個人では申請できず、組織として申請することが必要となったため、件数としては減となったが、交付額としては増加している。今後も件数増加となるよう啓発を行う。	有機農業等の支援 (後期行動計画統合)

④土壌中の放射性物質の情報を随時発信し、基準値を目安として適切に対処します。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
土壌放射性物質の調査及び公表の実施 (市民課) (農政課)	随時測定を行う	水田土壌 4箇所	市内全域にわたり水田土壌検査を実施したが、土壌放射性セシウム濃度の上限値 5,000 Bq/kg 以下の結果であったことから、今後はその必要に応じて随時調査するものとする。 また、後期行動計画では計画化はせず、新規事業に対しては環境保全協定の締結で対応ほか公害発生時随時対応する。	(後期行動計画廃止)

(4) 廃棄物

市の役割

- ① ごみの分別収集の徹底を図り、減量化・資源化を行います。また、リサイクル製品の使用やマイバッグ利用の啓発等を促進します。
- ② 物品購入の際は、環境負荷の小さい製品の購入に努めます。
- ③ 廃棄物の不法投棄や野外焼却、ポイ捨て等の対策を行います。また、パトロールの実施や啓発看板の設置等を行い、未然防止を図ります。
- ④ 地域の清掃活動を推進し、マナー向上を図ります。

①ごみの分別収集の徹底を図り、減量化・資源化を行います。また、リサイクル製品の使用やマイバッグ利用の啓発等を促進します。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
ごみ分別カレンダーの配布 マイバッグ利用促進 資源ごみ集団回収の推進 (市民課)	マイバッグ利用啓発実施回数 年1回 一般廃棄物排出量 9,531 t 資源ごみ集団回収による 資源回収量 191 t	マイバッグ利用啓発実施 チラシ全戸配布 1回 一般廃棄物排出量 10,254 t 資源ごみ集団回収 資源回収量 169 t 報奨金支払額 808,415 円	一般廃棄物排出量において平成26年度10,448 tに対し1.9%減少した。 資源ごみの集団回収は平成26年度153.34 tに対し10.2%増加した。 ごみ分別の情報発信を継続して行っていく。	ごみの分別、減量化・資源化の推進 (後期行動計画継続)

30

②物品購入の際は、環境負荷の小さい製品の購入に努めます。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
環境物品の調達 (市民課)	啓発実施回数 年2回	啓発実施回数 1回	グリーン購入法適用品のコピー(PPC)用紙の庁内使用等、庁内の啓発を継続した。 今後も庁内の物品購入の際は、適用品を確認し利用に努めるが、後期行動計画においては計画化せずに取り組んで行く。	(後期行動計画廃止)

③廃棄物の不法投棄や野外焼却、ポイ捨て等の対策を行います。また、パトロールの実施や啓発看板の設置等を行い、未然防止を図ります。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
<p>【再掲】 パトロール及び啓発活動の実施 (市民課)</p>	<p>パトロール実施回数 年 20 回 パトロール参加人数 年 40 人 ポイ捨て禁止啓発回数 年 2 回</p>	<p>パトロール実施回数 年 64 回 パトロール参加人数 延 110 人 ポイ捨て禁止啓発チラシの配布 1 回</p>	<p>公衆衛生組合の協力のもと、不法投棄パトロールを実施した。 不法投棄防止の啓発チラシを配布し防止に努めた。 環境保全の観点から今後も継続して事業を実施していく。</p>	<p>不法投棄パトロールの実施及び啓発活動の実施 (後期行動計画統合)</p>
<p>野外焼却禁止啓発の実施 (市民課)</p>	<p>啓発活動実施回数 年 2 回</p>	<p>啓発活動 2 回 HP による野焼き防止啓発の実施 (通年) 野焼き指導件数 4 件</p>	<p>主に野焼きの苦情電話を受けて指導を行った。草木を燃やした違法でない焼却も、煙による被害で申し出がある場合もあり、原因者に苦情内容を伝えた。 ごみ等を燃やす違法な野焼きでは同時に警察、消防にも通報がされ3者それぞれで指導を行った事例もあった。今後も継続的な啓発やパトロールを実施する。</p>	<p>ごみの野外焼却の禁止啓発の実施 (後期行動計画統合)</p>

④地域の清掃活動を推進し、マナー向上を図ります。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
<p>クリーン作戦等清掃活動実施 (市民課)</p>	<p>クリーン作戦実施回数 年2回</p>	<p>市内全域でクリーン作戦実施 3回 西根4月19日 3,450kg 松尾4月19日 4,460kg 安代4月26日 2,030kg 回収量合計 9,940kg クリーン作戦安代運動 (河川清掃) 5月24日 1,350kg 西根地区大掃除 8月2日 870kg</p>	<p>ポイ捨てや不法投棄などを無くするためには、一人ひとりのモラルの向上が必要である。自分たちが住んでいるまちを自分たちできれいにすることにより、環境美化への意識啓発を促しているものであり、今後も継続して実施する。</p>	<p>クリーン作戦等清掃活動の実施 (後期行動計画継続)</p>
<p>【再掲】 不法投棄パトロール及び啓発の実施 (市民課)</p>	<p>パトロール実施回数 年20回 パトロール参加人数 年40人 ポイ捨て禁止啓発回数 年2回</p>	<p>パトロール実施回数 年64回 パトロール参加人数 延110人 ポイ捨て禁止啓発チラシの配布 1回</p>	<p>公衆衛生組合の協力のもと、不法投棄パトロールを実施した。 不法投棄防止の啓発チラシを配布し防止に努めた。 環境保全の観点から今後も継続して事業を実施していく。</p>	<p>不法投棄パトロールの実施及び啓発活動の実施 (後期行動計画統合)</p>

基本目標-3 快適で活力のあるまちづくり (美しい景観と歴史・文化に育まれた活気のあるまち)

(1) 公園・緑地

市の役割

- ① 公園や緑地等の環境整備に取り組み、潤いと安らぎのあるまちをつくります。
- ② 地域住民や企業と連携して公園や緑地等の維持管理を行い、地域の環境美化活動と緑化活動を推進します。

①公園や緑地等の環境整備に取り組み、潤いと安らぎのあるまちをつくります。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
業務委託による公園等の適正管理の実施 (商工観光課)	業務委託箇所数 10箇所 清掃日数年間 100～300日	業務委託箇所数 10箇所 清掃日数年間 100～300日 清掃状況の日誌での確認	委託管理により、草刈りや公衆トイレの清掃を実施し、景観維持と生活環境に対する住民意識の高揚を図った。 引き続き適正な管理に努める。	公園の管理 (後期行動計画統合)
公園の適正使用、安全管理の実施 (建設課)	委託公園(毎年) 1. 遊具等の点検箇所数 目視確認9か所 2. 回数 概ね月16回 無委託公園 1. 遊具等の点検箇所数 目視確認6か所 2. 回数 概ね月1回	委託公園(毎年) 1. 遊具等の点検箇所数 目視による確認9か所 2. 回数 概ね月16回 無委託公園 1. 遊具等の点検箇所数 目視による確認6か所 2. 回数 概ね月1回	遊具の老朽化が進んでいる公園もあることから、計画的に遊具等の修繕を実施し、公園の安全管理に努めた。 今後も計画的に施設の修繕を実施する。	公園の管理 (後期行動計画統合)
公園の適正管理の実施 (農政課)	遊具等の点検箇所数 15箇所 点検回数 年1回	施設の点検箇所数 15箇所 点検回数 年1回	点検結果及び地区住民からの要望により危険遊具等の撤去並びに関係施設の廃止も推進する。	公園の管理 (後期行動計画統合)

②地域住民や企業と連携して公園や緑地等の維持管理を行い、地域の環境美化活動と緑化活動を推進します。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
環境整備の実施 (商工観光課)	環境整備実施箇所数 盛岡北部工業団地外 工場適地2ヶ所 実施回数 盛岡北部工業団地 年2回 工場適地2ヶ所 年1回	環境整備実施箇所数 盛岡北部工業団地外 工場適地2ヶ所 実施回数 盛岡北部工業団地 年2回 工場適地2ヶ所 年1回	草刈、下刈りを実施することにより、工業団地等の景観保全に努めた。 次年度以降も継続して取り組む。	環境整備の実施 (後期行動計画継続)
地元団体への維持管理委託の実施 (建設課)	維持管理委託箇所数 9箇所	維持管理委託箇所数 9箇所	数多くある公園の管理を委託することにより、適切に維持管理がなされた。 今後も地域と協力しながら公園の維持管理に努める。	公園の管理 (後期行動計画統合)

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
<p>地域への公園管理の委託 (地域福祉課)</p>	<p>公園の維持管理委託箇所数 3箇所 遊具等の点検箇所数 4箇所 園庭整地 1箇所 随時支障木伐採の実施</p>	<p>公園の維持管理委託箇所数 3箇所 遊具等の点検箇所数 4箇所 園庭整地 1箇所 支障木伐採の実施 1箇所</p>	<p>地域住民やシルバー人材センターへの管理業務委託により、児童遊園の適正な管理がなされた。 遊具の点検や支障木伐採、園庭整地などを実施し、児童遊園の安全管理に努めた。</p>	<p>公園の管理 (後期行動計画統合)</p>
<p>生活環境の保全に対する補助の実施 (地域振興課)</p>	<p>一括交付金 12地域振興協議会 20件</p>	<p>91件 ①花いっぱい運動 (12地域振興協議会実施) ②花壇整備 (大更、平館、松尾、荒屋、五日市、浅沢) ③清掃、刈払 (平館、細野、畑、田山、館市) ④街路灯整備 (畑、荒屋、五日市、田山、館市他) ⑤集積所整備 (大更、田頭、平館、松尾他) ⑥その他環境整備(五日市、田山、館市他)</p>	<p>国体関係予算が増加したことにより、事業件数が増加している。 花いっぱい運動については、八幡平市内の12地域振興協議会で実施しており花いっぱい運動の広がりが感じられた。</p>	<p>地域の環境整備活動と緑化活動事業の支援 (後期行動計画統合)</p>

(2) 景観

市の役割

- ① 景観に配慮した建築物等の誘導を図り、周辺の景観に調和したまちづくりを行います。
- ② 屋外広告物の適正設置、不要な資材の撤去、沿道刈払い等の地域内の環境整備を促し、地域景観の向上に努めます。
- ③ 美しい景観を生かした産業振興と情報発信を図ります。また、周囲の景観と調和した案内看板の設置に努めます。

①景観に配慮した建築物等の誘導を図り、周辺の景観に調和したまちづくりを行います。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
景観に配慮した建築物への誘導を図る (建設課)	<ul style="list-style-type: none"> 県条例等に基づく新規開発に係る協議件数、設置件数(実績) 市景観条例の検討 	県条例に基づく、届出数 27件 ふるさと景観条例に基づく、届出数 6件	県景観条例及びふるさと景観条例により、景観に配慮した建築物等の建設がされている。 今後も景観に配慮した建築物等の建設がされるよう指導する。	景観に配慮した建築物等の誘導 (後期行動計画統合)

②屋外広告物の適正設置、不要な資材の撤去、沿道刈払い等の地域内の環境整備を促し、地域景観の向上に努めます。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
【再掲】 景観に配慮した建築物への誘導を図る (建設課)	<ul style="list-style-type: none"> 県条例等に基づく新規開発に係る協議件数、設置件数(実績) 	県条例に基づく、届出数 27件 ふるさと景観条例に基づく、届出数 6件	県景観条例及びふるさと景観条例により、景観に配慮した建築物等の建設がされている。 今後も景観に配慮した建築物等の建設がされるよう指導する。	景観に配慮した建築物等の誘導 (後期行動計画統合)

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
沿道刈り払いの実施 (建設課)	刈り払いの継続実施	県道焼走り線 9,570 m ² 県道田代平西根線 16,200 m ² 主要地方道柏台松尾線 18,000 m ²	刈り払いの実施により良好な景観及び環境が維持されており、今後も継続した事業実施が必要である。	沿道刈り払いの実施 (後期行動計画継続)

③美しい景観を生かした産業振興と情報発信を図ります。また、周囲の景観と調和した案内看板の設置に努めます。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
景観と見易さに配慮した看板の設置 (商工観光課)	看板設置 5基 観光振興審議会において、必要基数や箇所などを検討し、計画する	看板設置 0基 看板修繕 2基 焼走り駐車場 不動の滝	平成26年度までに、計画した看板11基を設置した。修繕の実施により、来訪者らに対し、観光地・イベント開催地として周知できた。	景観と見易さに配慮した看板の設置 (後期行動計画継続)

(3) 歴史的・文化的環境

市の役割

- ① 天然記念物や史跡、伝統芸能等の保護を、市民や事業者等と一体となって行います。また担い手を育成し、次世代への継承に努めます。
- ② 地域の伝統や工芸、食を含む文化の継承に努め、美しい景観資源と融合した滞在型観光の推進に努めます。

①天然記念物や史跡、伝統芸能等の保護を、市民や事業者等と一体となって行います。また担い手を育成し、次世代への継承に努めます。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
地元の歴史的・文化的遺産の保全に努める (学校教育課)	指定有形文化財保護補助金補助件数 27件	指定有形文化財保護補助金補助件数 27件	概ね計画通り実施した。指定文化財等の継承者、伝承者及び保存団体の減少が、問題となっているため、平成27年度は無形文化財1件についてDVDによる記録保存を実施した。釜石環状列石遺物整理等を補助事業により平成27、28年度の継続事業で実施する。 平成28年度は、無形文化財のDVD記録保存を2団体予定する。	地元の歴史的・文化的遺産の保全 (後期行動計画継続)
	指定無形文化財保護補助金補助件数 17件	指定無形文化財保護補助金補助件数 15件		
	文化財保護団体数	文化財保護団体数等		
	有形文化財 22	有形文化財 20		
	史跡 7	史跡 7		
無形民俗文化財 19	無形民俗文化財 16			
標柱等整備 13	標柱等整備 4			

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
生活環境の保全に対する補助の実施 (地域振興課)	一括交付金事業 12地域振興協議会 3件	56件 ①国体PR事業 (12地域振興協議会実施) ②祭り、花火 (12地域振興協議会実施) ③芸能文化 (寺田、畑、荒屋、五日市、浅沢、田山) ④観光 (大更、寺田、田山)	国体関係予算が増加したことにより、事業件数が増加している。 国体PR事業、祭り花火関係事業が、八幡平市内の12地域振興協議会で実施され、地域文化の伝承、地域内交流が進んできている。	伝統行事の継承活動等の支援(後期行動計画継続)

42 ②地域の伝統や工芸、食を含む文化の継承に努め、美しい景観資源と融合した滞在型観光の推進に努めます。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
計画策定と計画の推進 (商工観光課)	計画により実施予定	市の歴史的、文化的資源の発信に努めた。	地域資源の発信をすることができた。来年度は計画の見直し時期であるため、今までの状況を踏まえて計画を策定していく。	滞在型観光の推進 (後期行動計画継続)

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
<p>【再掲】 生活環境の保全に対する補助の実施 (地域振興課)</p>	<p>一括交付金 12 地域振興協議会 20 件</p>	<p>91 件 ①花いっぱい運動 (12 地域振興協議会実施) ②花壇整備 (大更、平館、松尾、荒屋、五日市、浅沢) ③清掃、刈払 (平館、細野、畑、田山、館市) ④街路灯整備 (畑、荒屋、五日市、田山、館市他) ⑤集積所整備 (大更、田頭、平館、松尾他) ⑥その他環境整備 (五日市、田山、館市他)</p>	<p>国体関係予算が増加したことにより、事業件数が増加している。 花いっぱい運動については、八幡平市内の 12 地域振興協議会で実施しており花いっぱい運動の広がりが感じられた。</p>	<p>地域の環境整備活動と緑化活動事業の支援 (後期行動計画統合)</p>

基本目標-4 低炭素型まちづくり（自然エネルギー利用と二酸化炭素吸収に優れた環境都市）

(1) 省エネルギー

市の役割

- ① 公共施設の電気、ガス、燃料、水道等の節約を徹底します。
- ② 節電や節水等の省エネルギー・省資源に関する啓発と情報提供を促進します。
- ③ 自動車のエコドライブや相乗りを推進し、買換えの際は低公害車の導入を促進します。
- ④ 省エネルギー機器の補助金等情報を提供し、省エネ住宅の普及促進に努めます。

①公共施設の電気、ガス、燃料、水道等の節約を徹底します。

取組み事項	平成27年度計画	評価・今後の取組み	平成28年度計画
<p>節約の徹底 (施設管理部署)</p>	<p>電気、ガス、燃料、水道の使用量前年比3%削減</p>	<p>(本庁) 平成26年度は年度途中で本庁舎を移転したため27年度との比較が難しい。 27年度の冬期間は、電気について、空調システムの循環水温の設定を低めに変更する等して26年度の同時期より電気の消費量を抑えた。今後も職員に周知徹底を図り節電・節水に努める。</p> <p>(西根総合支所) 平成26年11月25日から、本庁舎移転により、施設内の使用面積の減、職員数の減により、光熱費が削減された。灯油については、全館暖房ではなく、ブルーヒーター対応の期間が長くなったこと、お客様がお待ちになっている廊下へもブルーヒーターを設置したことによる、使用増により、消費量が増えたと考えられる。今後も、節電・節水に努める。</p> <p>(安代総合支所) 電気使用量の増加は、希望郷いわて国体冬季大会実施本部が安代総合支所内に設置されたことが要因の一つと考えられる。また、例年に比べ気温が暖かったことにより、燃料消費量が抑えられたと考えられる。今後も職員に周知徹底を図り、節電・節水等に努める。</p>	<p>節約の徹底及び省エネルギーのための地中熱活用の広報・広告活動(後期行動計画継続)</p>

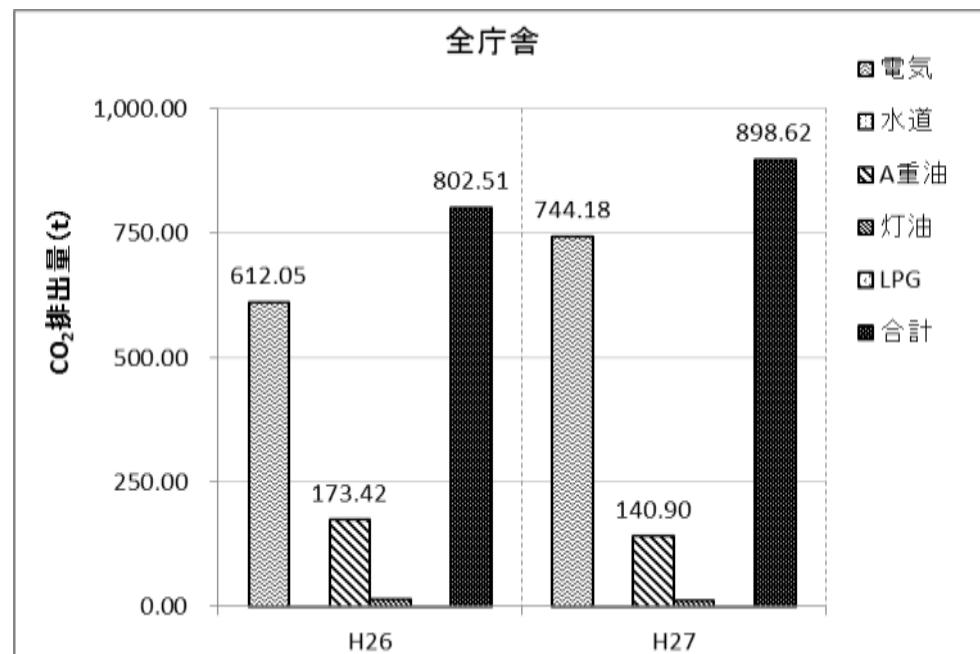
本庁舎	単位	使用量		CO ₂ 排出量(t)	
		H26	H27	H26	H27
電気	MWh	406.17	797.25 96.3%	240.05	471.17
水道	千kL	0.93	3.25 248.8%	0.21	0.75
A重油	kL	0.00	0.00	0.00	0.00
灯油	kL	0.06	0.13 123.3%	0.15	0.33
LPG	t	0.00	0.00	0.00	0.00
合計				240.41	472.25
前年比					96.4%

西根庁舎	単位	使用量		CO ₂ 排出量(t)	
		H26	H27	H26	H27
電気	MWh	376.51 △ 9.5%	264.01 △ 29.9%	222.51	156.03
水道	千kL	1.80 △ 19.0%	0.50 △ 72.2%	0.41	0.12
A重油	kL	32.00 △ 33.3%	28.00 △ 12.5%	86.71	75.87
灯油	kL	0.98 △ 21.6%	1.63 66.3%	2.44	4.06
LPG	t	0.00	0.00	0.00	0.00
合計				312.08	236.07
前年比				△ 17.8%	△ 24.4%

安代庁舎	単位	使用量		CO ₂ 排出量(t)	
		H26	H27	H26	H27
電気	MWh	136.81 △ 7.1%	144.24 5.4%	80.85	85.25
水道	千kL	0.96 △ 11.6%	0.92 △ 3.9%	0.22	0.21
A重油	kL	26.00 △ 3.7%	24.00 △ 7.7%	70.45	65.03
灯油	kL	1.15 △ 7.8%	1.06 △ 8.1%	2.87	2.64
LPG	t	0.22 6.8%	0.09 △ 61.8%	0.67	0.26
合計				155.07	153.38
前年比				△ 5.5%	△ 1.1%

旧松尾庁舎	単位	使用量		CO ₂ 排出量(t)	
		H26	H27	H26	H27
電気	MWh	116.13 △ 16.6%	53.69 △ 53.8%	68.63	31.73
水道	千kL	5.52 △ 5.2%	3.44 △ 37.7%	1.27	0.79
A重油	kL	6.00 △ 85.4%	0.00 △ 100.0%	16.26	0.00
灯油	kL	3.27 △ 37.2%	1.76 △ 46.2%	8.14	4.38
LPG	t	0.22 △ 34.5%	0.00	0.65	0.00
合計				94.95	36.91
前年比				△ 54.5%	△ 61.1%

全庁舎	単位	使用量		CO ₂ 排出量(t)	
		H26	H27	H26	H27
電気	MWh	1035.61	1259.19	612.05	744.18
		47.4%	21.6%		
水道	千kL	9.21	8.11	2.12	1.87
		0.9%	△ 11.9%		
A重油	kL	64.00	52.00	173.42	140.90
		△ 44.8%	△ 18.8%		
灯油	kL	5.46	4.58	13.60	11.41
		△ 29.1%	△ 16.1%		
LPG	t	0.44	0.09	1.33	0.26
		△ 18.6%	△ 80.7%		
合計				802.51	898.62
前年比				6.6%	12.0%



②節電や節水等の省エネルギー・省資源に関する啓発と情報提供を促進します。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
省エネルギー等に関する啓発の実施 (市民課)	啓発実施 年2回	啓発 2回 HP掲載による節電呼びかけ 「みんなで地球温暖化防止！～温暖化防止いわて県民会議～」 省エネ冊子、チラシ設置	省エネを意識した少しの行動の積み重ねがCO ₂ 削減に繋がっていくことを、今後も周知していくことが大切である。	環境イベント、講習会の開催、環境に関する情報発信 (後期行動計画統合)

③自動車のエコドライブや相乗りを推進し、買換えの際は低公害車の導入を促進します。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
【再掲】 低公害車の導入促進及びエコドライブの推進 (公用車管理部署)	エコドライブの職員啓発の実施(随時)	エコドライブの職員啓発の実施(庁内掲示) 公用車詰所前にポスター掲示	ポスター等を掲示することにより、職員の意識向上に努めた。今後も更に幅広く周知していく必要がある。低公害車両導入については、今後、計画的に進める必要がある。	エコドライブ、アイドリングストップの実施 (後期行動計画統合)
排出ガス規制適合車両の導入 (建設課)	公用車(重機等含む)に係る排出ガス規制適合車の導入台数 2台	除雪ドーザ13t級(道路運送車両の保安基準適合車両、第4次排ガス規制対応) 1台	重機の導入にあたり排出ガス規制基準適合車を導入したことから、今後も継続した事業実施が必要である。	排出ガス規制適合車両の導入 (後期行動計画継続)

④省エネルギー機器の補助金等情報を提供し、省エネ住宅の普及促進に努めます。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
<p>1. 省エネルギーに配慮した住宅や新エネルギー住宅の普及促進を図る</p> <p>2. 住宅リフォーム支援事業の継続実施 (建設課)</p>	<p>住宅リフォーム支援事業件数 160件</p> <p>市営住宅の省エネルギー化件数 12戸</p> <p>市営住宅省エネルギー化の 検証</p>	<p>住宅水洗化リフォーム支援事業件数 63件</p> <p>市営住宅の省エネルギー化外灯のLED化 0戸</p> <p>(外灯のLED化H26年度で完了)</p> <p>市営住宅省エネルギー化の検証 外灯のLED化前のH23年度とLED化完了のH27年度の電気料金を比較し約15%電気料金が削減された。</p>	<p>省エネルギー機器への関心の高まりや機器の普及により、省エネルギー機器の利用は今後も増加していくものと考えられることと、下水道事業の進捗に併せた水洗化の促進による環境負荷の低減を図るため、事業を継続実施する。</p>	<p>市営住宅の省エネルギー化 (後期行動計画継続)</p>

(2) 森林保全

市の役割

- ① 森林の適正管理を促進し、二酸化炭素の吸収能力を高めます。また、良質な木材の生産により林業の活性化を図ります。
- ② 間伐材等の有効利用と市産材の利用促進を図ります。
- ③ 植樹等の森林保全活動等の推進に努めます。

①森林の適正管理を促進し、二酸化炭素の吸収能力を高めます。また、良質な木材の生産により林業の活性化を図ります。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
<p>【再掲】 保育施業及び林業生産活動の推進 (土木林業課)</p>	<p>森林環境保全直接支援事業補助件数 年2件 放置山林、伐採跡地に対する事業の検討</p>	<p>森林環境保全直接支援事業補助件数 6件 下刈り面積 190ha 間伐面積 20ha 植栽面積 51ha 枝打ち面積 7ha 保育間伐面積 11ha</p>	<p>当初計画している事業量をおおむね実施することができ、山林の持つ環境保全機能の維持と、森林経営体との連携・維持に努めた。 今後も、継続的に関係団体等と連携を取りながら、森林施業実施を通じて、林業経営体の育成を図っていく。</p>	<p>保育施業及び林業生産活動の支援 (後期行動計画統合)</p>

51

②間伐材等の有効利用と市産材の利用促進を図ります。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
<p>市産材の利用促進 (建設課)</p>	<p>木造住宅建築支援事業の助成件数 年50件</p>	<p>木造住宅建築支援事業の助成件数 30件 うち市産材使用助成件数 14件 (平均使用材積 19 m³)</p>	<p>助成件数は平成25年度をピークに年々減少傾向となってきたが、助成件数に占める市産材使用助成件数は約50%となっており、助成事業において市産材の利用が定着してきていることから、支援事業を継続し市産材の利用促進を図る。</p>	<p>市産材の利用支援 (後期行動計画継続)</p>

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
搬出間伐材事業の推進 (土木林業課)	事業件数 2件 搬出間伐面積 50ha チップ消費量 3,000 m ³	事業件数 2件 搬出間伐面積 39ha チップ消費量 2,402 m ³	おおむね計画目標値どおり、搬出間伐を実施することができ、間伐材の利用を促進した。今後の取組みとしては、搬出間伐の推進に、より一層取組むとともに、木質バイオマスエネルギーをはじめとする新たな間伐の活用方法の検討を行い、低炭素型のまちづくりをめざす。	搬出間伐材利用の支援 (後期行動計画継続)

③植樹等の森林保全活動等の推進に努めます。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
植栽及び再造林の推進 (土木林業課)	再造林面積 年 15 ha 補助件数 年 2件	再造林面積 63ha 補助件数 2件	市有林については計画量に近い値で再造林を推進している。今後も補助事業を有効に活用しながら、再造林を推進し、森林の保全に努める。	植栽及び再造林の支援 (後期行動計画継続)

(3) 自然エネルギー

市の役割

- ① 国や企業等と連携し、地熱発電・木質バイオマス*発電等自然エネルギーの利活用に向けた調査研究を推進します。
- ② 公共施設における地中熱や太陽光等の自然エネルギー利用に努めます。また、市民や事業者に対し、自然エネルギーの利用普及を図ります。

①国や企業等と連携し、地熱発電・木質バイオマス発電等自然エネルギーの利活用に向けた調査研究を推進します。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
地熱発電の事業化の調査 検討 (市長公室)	地熱発電 八幡平地域 建設工事 安比地域 事業化に向けた調査・ 検討 木質バイオマス発電 中止 メガソーラー 調査・検討	地熱発電 八幡平地域 総合噴気試験 安比地域 環境アセス配慮書 木質バイオマス発電 中止 メガソーラー 造成開始	八幡平地域地熱発電は平成27年度で試験が終了し、平成28年度から建設工事に着工する。 安比地域地熱発電は平成27年度環境アセスの配慮書段階まで終了した。 メガソーラーについては、2箇所が造成開始となった。	再生可能エネルギー発電の 事業化 (後期行動計画変更)

②公共施設における地中熱や太陽光等の自然エネルギー利用に努めます。また、市民や事業者に対し、自然エネルギーの利用普及を図ります。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
木質資源利用ボイラーの推進 (商工観光課)	重油削減量 150k1	(導入前)平成21年度「焼走りの湯」重油使用量→ 200k1…① (導入後)平成27年度「焼走りの湯」重油使用量→ 66k1…② ①-②=134k1 (実績)	特にボイラーの故障等もなく使用したため、24・25年度と比較して重油使用料は減少した。より効果的な木質燃料の使用を検討していく。	木質資源利用ボイラーの活用(後期行動計画継続)
住宅用太陽光発電システム導入促進費補助の実施 (市長公室)	住宅用太陽光発電システム導入促進費補助事業補助件数 年 20 件	平成27年3月31日補助終了		公共施設への自然エネルギー利用設備の導入 (後期行動計画変更)

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
木質バイオマス利用の 推進 (土木林業課)	ストーブ購入に対する 補助件数 年 15 件	ストーブ購入に対する 補助件数 21 件	<p>木質バイオマスエネルギー、再生可能エネルギー等が注目され、例年とほぼ同数の申請件数であり、木質バイオマス利用の推進が継続的に図られている。</p> <p>木質バイオマスを燃料とするストーブ購入への補助を継続し、さらなる木質バイオマス利用を促進し、低炭素型のまちづくりに努める。</p>	木質バイオマス利用の支援 (後期行動計画継続)
【再掲】 搬出間伐材事業の推進 (土木林業課)	事業件数 2 件 搬出間伐面積 95ha チップ消費量 3,000 m ³	事業件数 2 件 搬出間伐面積 39ha チップ消費量 2,402 m ³	<p>おおむね計画目標値どおり、搬出間伐を実施することができ、間伐材の利用を促進した。</p> <p>今後の取組みとしては、搬出間伐の推進に、より一層取組むとともに、木質バイオマスエネルギーをはじめとする新たな間伐の活用方法の検討を行い、低炭素型のまちづくりをめざす。</p>	搬出間伐材利用の支援 (後期行動計画統合)

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
<p>新庁舎への自然エネルギー利用 (総務課)</p>	<p>地中熱を利用した冷暖房設備の活用 地中熱冷暖房のしくみを、庁舎内ロビー等で表示し、活用の普及啓発を図る</p>	<p>地中熱を利用した暖房設備の活用 地中熱冷暖房のしくみを、庁舎内ロビー等で表示し、活用の普及啓発に努めた。</p>	<p>庁舎移転後、地中熱を利用した冷暖房設備の活用表示と普及啓発を図った。 今後更なる啓発を図る必要がある。</p>	<p>節約の徹底及び省エネルギーのための地中熱活用の広報・広告活動 (後期行動計画統合)</p>

基本目標-5 協働・参加型まちづくり（環境保全活動が活発なまち）

(1) 環境保全活動・環境教育

市の役割

- ① 環境教育や協働取組を推進します。また、連携体制の構築を図ります。
- ② 環境に関するイベントや講習会等の開催を図ります。
- ③ 環境保全活動への支援と人材育成を図ります。
- ④ 環境に関する情報の収集・発信を促進します。

①環境教育や協働取組を推進します。また、連携体制の構築を図ります。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
水生生物調査及び児童図画の取組み (市民課)	水生生物調査実施件数 年5件 河川に関する児童図画応募 点数 年40点	水生生物調査実施団体 山後公民館 18名 計1団体 ※五日市地区資源保全組 合(五日市地区子供会)は 大雨のため中止 児童図画応募点数 73点 大更小学校・平舘小学校	児童図画ポスター部門につ いては、八幡平市から、銀賞 2人、銅賞1人が選出された。 河川愛護の考えや、水環境 の大切さについて理解しても らうことから、継続して実施 する。	児童図画の取組み (後期行動計画統合)
環境学習の推進 (学校教育課)	外来種駆除活動 松川、赤川水質調査 ふれあいの森体験学習 廃品回収 通学路清掃活動 地域の清掃活動への参加	清掃活動 (7校) 資源回収 (4校) 環境関連施設見学 (9校) ごみ関連学習 (3校) 花卉栽培 (10校) 農作物栽培 (9校) 森林学習 (4校) 水資源学習 (9校) など各小中学校で実施	概ね計画どおり実施した。 児童・生徒の環境保全に対 する意識の定着化が見られ、 引き続き実施していく必要が ある。	環境学習の推進 (後期行動計画継続)

②環境に関するイベントや講習会等の開催を図ります。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
<p>環境イベント、講習会の開催 (市民課)</p>	<p>イベント・講習会開催回数 年7回</p> <p>環境に関するイベント、講習会の開催検討及び後援や協力を行う</p>	<p>学習会開催 10回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いわてクリーンセンター施設見学会 6回 91人 4月23日 8人 5月13日 8人 5月20日 9人 5月27日 13人 6月24日 16人 10月27日 37人 ・次期産業廃棄物最終処分場住民説明会 12月26日(時森地区) 23人 12月27日(栴沢地区) 14人 ・地域とはじめる環境報告会 11月16日 14人 ・環境保全について考える勉強会 11月26日 23人 四角岳美化登山の周知 (鹿角市外共催) 雨天中止 6月28日 7人申込 水生生物調査申請件数 2団体 ・山後子供育成会 18人 ・五日市地区資源保全組合 (五日市地区子供会)は大雨のため中止 児童図画応募点数 73点 	<p>県の次期産業廃棄物最終処分場整備にむけて市民理解を深めるために、いわてクリーンセンター施設を見学を実施したほか、環境関連の勉強会等を実施した。</p> <p>今後も市民を対象とした環境保全意識向上のための学習会等の開催及び公的機関の実施するこれらの活動への支援を行う。</p>	<p>環境イベント、講習会の開催、環境に関する情報発信 (後期行動計画統合)</p>

③環境保全活動への支援と人材育成を図ります。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
環境アドバイザー、地球温暖化防止推進員の利用促進 (市民課)	啓発回数 年2回	啓発回数 1回 「水生生物による水質調査」出前講座通知 (7月9日小中学校)	環境アドバイザー制度の利用拡大を図るよう周知啓発活動を行っていく。	環境イベント、講習会の開催、環境に関する情報発信 (後期行動計画統合)

④環境に関する情報の収集・発信を促進します。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
情報提供の促進 (市民課)	情報発信 年2回	広報 四角岳美化登山募集 (6月4日号掲載) チラシ配布(チラシ4回) マイバック推進チラシ ポイ捨て禁止啓発チラシの配布 ざつ紙分別チラシの配布 勉強会・見学会の周知 HP みんなで地球温暖化防止！～温暖化防止いわて県民会議～(通年)	環境意識の向上を図るため、継続的に情報発信を行っていく。	環境イベント、講習会の開催、環境に関する情報発信 (後期行動計画統合)

